



発行所
 一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会
 電話 027 (255) 6636
 FAX 027 (255) 6652
 HP <http://www.boshikai-gunma.jp>
 Eメール: gunboshi@boshikai-gunma.jp
 前橋市新前橋町13番地の12
 群馬県社会福祉総合センター内
 印刷所 井田印刷工業株式会社



こどもたちが大切に
 育まれる社会のために

群馬県生活こども部長

上原 美奈子

寒さも和らぎ、日ごとに春の陽気を感じ季節となりました。皆様方には、ひとり親家庭並びに寡婦福祉の向上のために御尽力いただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。

ひとり親や寡婦の方々におかれましては、お子さんの教育費や、引き続き物価高騰による生計費の負担増など経済的な不安を抱えながらも、お子さんの成長を励みに日々前向きに過ごされていることと思います。そのような中、厳しい環境におかれているひとり親家庭と寡婦家庭を支援されてこられた皆様の長年の御功績に対し、改めて心からの敬意を表する次第です。国では、「こども未来戦略」を策定し、児童手当や児童扶養手当の拡充のほか、ひとり親のスキルアップのサポートなど多面的な支援に取り組んで

います。県におきましても、ひとり親家庭を支援するため、各種支援策を総合的に推進しており、令和6年度には、養育費確保支援の拡充や、低所得のひとり親世帯等を対象とした大学等受給料等の補助を開始したところです。

また、新計画「ぐんまこどもビジョン2025」においても、ひとり親をはじめとした子育て当事者の不安や負担を解消し、ゆとりを持ってこどもに向き合える環境を目指して、施策の推進を図っていく所存です。

今後、こどもたち一人一人が大切に育まれ、笑顔で暮らせる社会と、ひとり親家庭及び寡婦家庭の皆様の福祉の向上のため、各種支援策を積極的に推進して参りますので、引き続き皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



安定のために自立を

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会

理事長 高田 啓子

弥生の空に咲く桃の花に春を感じる季節となりました。会員の皆様には、ご清祥にお過ごしのことと存じます。

また、平素より本会の活動に御理解をいただき、御支援、御協力をいただいております県をはじめ、関係機関、諸団体の皆様に厚く御礼を申し上げます。

インフルエンザが猛威を振るう大寒波の年明けは、歯止めのかからない物価高騰の渦の中、私たちの生活にも、さらに厳しい寒波が押し寄せることとなりました。そのような中、生活に強い不安を感じているひとり親家庭も少なくないと思われま。

本会では、経済的弱者といわれ、正規雇用の少ないひとり親の就業を支援するため、県、前橋市及び高崎市から委託を受けて「就業・自立支援センター」を運営しております。安定した収入は生活を豊かにし、子どもの習い事や学業への意欲を奪うことなく、笑顔で子育てに向き合う基礎となります。

また、子育て中には、児童扶養手当、福祉医療費の利用、奨学金、養育費等があります。これらには、十八歳になった年度末まで等の期限があります。手当や援助がなくなり、子どもが自立

した後、親は自分の生活を守らなければなりません。このことは、近年寡婦の貧困として大きな問題となっており、安定した生活を築くためには「自立」が必要です。ぜひ、就業・自立支援センターを活用していただきたいと思っております。

経済的な安定と同じく心の安定も非常に大切なものです。嬉しいこと、楽しいこと、頑張れることは心の栄養になります。仕事、家事、子育てに追われている中でも、親子キャンプやスキーなどの体験事業、楽しいバス旅行などにご参加いただき、子どもと向き合う時間を過ごしながら、会員同士の交流や情報交換を行っていただきたいと思っております。

母子会は、これからもひとり親家庭・寡婦の福祉の向上と安定のために、会の運営を進めて参ります。今後とも皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



第七十二回 母子家庭・寡婦福祉県民大会

◆ 期日 令和六年十月二十日 (日)
◆ 会場 県社会福祉総合センター
大ホール

【第一部】

開会が宣言され、「ここに幸あれ」の曲が流れると、参加者の歌声とともに会場は一気に大会ムードになりました。群馬県副知事、群馬県議会健康福祉常任委員会委員長、群馬県社会福祉協議会会長等ご来賓の方々のご臨席を賜り、約百十名が参加の下、厳かに式典が執り行われました。

○ 母子の部

県母子部副部長・
みどり市母子寡婦会 村岡大恵

○ 寡婦の部

県母子会副理事長・
れんげつつじ会会長 宮田光子

村岡副部長からは、母親の突然の病により父子家庭となったが、兄弟や地域の方々を支えていただき寂しさを感じず成長できたこと、また、自身もひとり親になったときに助けられた社会制度や母子寡婦会の活動への感謝などが語られました。

また、宮田副理事長からは、病気で夫を亡くし、夫婦で営んでいた仕事のこと、子どもの進学のことなど、一時は途方にくれたものの、三人のお子さんと共に明るく前向きに頑張ってきたこと、手を差し伸べてくれた周囲の方々への感謝を忘れずにこれからも活動を続けていきたいことなどが語られました。

困難な状況に負けることなく、懸命に生きて来られたお二人の、心に響く素晴らしい発表は、私達に感動と勇気を与えてくれました。

この後、大会宣言、決議が採択され、式典は滞りなく終了しました。決議事項は次のとおりです。

◆ 決議

一 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来に希望を持ち、安心して勉学やスポーツに励めるよう、給付型奨学金制度の拡充などの施策を積極的に推進していただくよう要望します。

一 ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、公営住宅等への優先入居及び保育所等への優先入所を確実にするなどの環境づくりの充実を要望します。

一 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、正規雇用の拡大と継続が図られるよう、県内事業者への協力要請など積極的な正規雇用施策を講じるよう要望します。

一 ひとり親家庭の物心両面における生活の安定を確保するため、「養育費の支払いは親の義務である」との社会共通認識の醸成への取組や養育費を支払う親に対する税額控除の創設など養育費の支払い履行確保に向けた更なる制度の拡充を要望します。

一 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」や「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、自動販売機等の設置を積極的に認めていただくとともに、これらの法律の周知に努めていただくよう要望します。

【第二部】

フラダンススタジオ「ハローウオケアラニ」主宰の南由希子先生をお招きし、「ハワイ文化から学ぶ愛と絆」フラとミュージックで語る」をテーマにご講演いただきました。



ハワイの子育てやフラの歴史、ハワイと日本のつながりなど、ご自身の経験を交えながらのお話は、生演奏と群馬県立女子大学フラチームの演技とともに、参加者の心にしみわたりました。



◆ 体験発表

今年度の全国統一テーマ「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」の下、体験発表が行われました。



会場を魅了したフラ

母子寡婦福祉推進に関する事業

ひとり親家庭無料学習支援事業

◆期間 令和六年五月十一日(土)～令和七年二月二十二日(土)

◆場所 玉村町西児童館

ぐんま男女共同参画センター
高崎市中央公民館

◆参加者 三教室計 三十人

◆内容 ひとり親家庭の原則小学生を対象に、各教室(玉村、前橋、高崎)において期間中の土曜日(月2回程度)に無料で学習支援を行います。

この事業は、子どもの居場所づくりとともに、保護者同士の情報交換や交流を目的として毎年実施しているものです。



クリスマスキャンドル作り(前橋)

日頃の学習はもちろん、1日デーの体験学習では子どもたちの普段とは違った



みんなで楽しくクリスマスレク(高崎)

一面が見られスタッフやお子さん同士の交流が深まるよい機会となったようです。

また、クリスマス会などではお父さんやお母さんにも参加していただき、親子一緒に楽しい時間を過ごしていただけました。

玉村教室と前橋教室は、今年度で終了となりますが、参加してくださった皆さんがこれからも健やかに成長されることを願っております。



閉講式(玉村)

認定NPO法人ひこばえ様、NPO法人ネクスト・ジェネレーション様には、長きにわたり学習支援事業にご協力をいただき、本当にありがとうございます。

ローソン給付型奨学金

ローソン株式会社が全国母子寡婦福祉団体協議会と組んで平成二十九年度から実施している給付型奨学金です。令和六年度の実施状況は次のとおりです。

◆対象 中学三年生～高校三年生

◆令和六年度本県応募者 二十七名

◆選考方法 一次審査(書類)

二次審査(面接・作文)

◆令和六年度本県採用人員 六名

◆奨学金 月額三万円(返還不要)

今年度は例年より応募者が少ない状況でしたが、書類審査を通過した十五名と面接試験を行い、皆さんが自身の夢に向かって懸命に頑張っている姿に大変感銘を受けました。

奨学生に採用された方も、惜しくも採用にならなかった方も、夢の実現に向けたご健闘を心から願っています。

※令和七年度の実施について

申請(応募)期間は、三月二十一日から四月十八日(必着)です。詳しくは、県母子会ホームページをご覧ください。

第七十七回 関東地区母子寡婦福祉研修大会

◆期日 令和六年十月六日(日)

◆場所 栃木県宇都宮市

◆内容 本会からは理事長以下十二名が参加しました。

研修討議では「目指そう自立、活かそう支援策」「未来へつなぐ、世代の輪」「すべての子どもに安心と希望を!」の三課題について、担当団体の六名による体験発表と助言者のコメント、意見交換が行われました。

続いて「親子学び合い(愛)は未来を築く」という演題で、コミュニティデザイン合同会社代表 鹿島田千帆氏による講演が行われ、「学びの大切さ、楽しさ、学ぶことで未来が開けてくる」という趣旨のひとり親時代の体験談をお話いただきました。

その後、決議要望書、申合せについて決議がなされました。



母子会から参加の皆さん

全国母子寡婦福祉研修大会

◆期日 令和六年十月二十七日(日)

◆場所 富山県富山市

◆内容 本会からは理事長、事務局長が代表として参加しました。

こども家庭庁から「ひとり親家庭等への支援施策」について、最近の動向と政策の動きなどの説明をいただいた後、研修討議に入りました。

シンポジウム形式で行われた研修討議では、各地区代表からの体験発表後、活発な意見交換、質疑応答が行われ、参加者の熱い思いが感じられました。

年始の震災、九月の豪雨災害と大変な状況の中、大会開催に尽力してくださった関係者の皆様にお見舞いと感謝を申し上げます。



お母さんの観劇ツアー

- ◆ 期日 令和六年七月五日(金)
- ◆ 場所 K A A T 神奈川芸術劇場
- ◆ 参加者 三十八名
- ◆ 内容 横浜中華街でのランチと自由散策を楽しんだ後、劇団四季の「オペラ座の怪人」を観劇しました。
豪華絢爛なセットと衣装、素晴らしい音楽とキャストの歌声に魅了され、あつという間にオペラ座の世界へ引き込まれました。
楽しいランチと素敵な舞台を堪能し、自分へのご褒美として幸せな時間を過ごせた一日となりました。



あつという間にオペラ座の世界へ引き込まれました。楽しいランチと素敵な舞台を堪能し、自分へのご褒美として幸せな時間を過ごせた一日となりました。

母子部「スマイル・スマイル」に関する事業

おしゃべりカフェ(親)&レクリエーション(子)

- (太陽誘電(株)・県共同募金事業)
- ◆ 期日 令和六年四月二十一日(日)
- ◆ 場所 県社会福祉総合センター
- ◆ 参加者 親子十四組 三十人
- ◆ 内容 学習支援事業などでお世話になっている N P O 法人ターサ・エデュケーション代表で、ご自身も母子家庭で育った市村氏による、ひとり親家庭

に育った子どもの視点からのお話を聞いていただきました。
その後は4グループに分かれ、ひとり親ならではの悩みや心配ごとなどを、母子部役員や講師も交えて語り合っていました。

その間、子どもたちは体育室でレクリエーション。ピタゴラの装置を作るなどして、楽しく過ごしました。
お母さんたちは、コーヒーとワッフルでリラクゼーションの気分の中、お子さんの心配をすることなく、気持ちをお話できたようでした。



お母さんたちは、コーヒーとワッフルでリラクゼーションの気分の中、お子さんの心配をすることなく、気持ちをお話できたようでした。

親子交流体験事業

- (県社会福祉振興基金事業)
- ◆ 期日 令和六年七月二十一日(日)
- ◆ 場所 東武動物公園・首都圏外郭放水路
- ◆ 参加者 親子三十二組 七十三人
- ◆ 内容 毎年実施している日帰りバスツアーです。東武動物公園では、動物たちも暑さでぐったりの様子。でも、子どもたちは元気いっぱい、遊園地を



楽しんだ親子もいたようです。
午後は治水施設「首都圏外郭放水路」の見学。地下50mにある世界最大級の地下放水路の中は夏でもひんやりしており、荘厳な雰囲気の大柱と空間はまさに地下神殿。仕組みや役割などの説明を受けた後は、それぞれ自由見学を堪能しました。



暑さでホワイトタイガーもぐったり

真夏のバスツアー。熱中症が心配でしたが、全員元気に行ってくることができました。
親子で秋の自然を思いっきり楽しもう! in 赤城



親子で秋の自然を思いっきり楽しもう! in 赤城

(国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金」事業)

- ◆ 期日 令和六年九月十四日(土) 十五日(日)
- ◆ 場所 国立赤城青少年交流の家
- ◆ 参加者 親子十七組 四十名
- ◆ 内容 昨年度に続いて「子どもゆめ基金」の助成を受けて実施しました。まずは、火起こしからのカレー作り



完成した作品を手に全員でパチリ!



お昼ご飯をGET! ます釣り体験

夕食後はお楽しみのカンパファイヤー! 子どもも大人も楽しい時間を過ごすことができました。ラストはいわしピクニックさんの元氣一杯で心温まるミニコンサートで癒やされ、お風呂に入って就寝。
翌朝は、子どもたちもしっかり部屋の片付け、清掃をして、大崎つりぼりに出発! ます釣りに挑戦しました。
釣った魚はその場から揚げにしてもらい昼食にします。猛暑のため、魚も夏バテで食欲がなかったのか、なかなか割り当ての三匹が釣れない親子もいましたが、全員美味しい唐揚げを食べることができました。
新しいことを体験し、参加者同士の交流も深まった大満足の二日間となりました。



雨雲も逃げたカンパファイヤー

ひとり親家庭親子交流・体験事業

(県共同募金事業)

- ◆ 期日 令和六年十一月十六日(土)
 - ◆ 場所 ピッツェリアアベスカ前橋駅
 - ◆ 参加者 親子九組 二十一名
 - ◆ 内容 「親子で一緒にピザ作り！」
- ピッツェリアアベスカ前橋駅様に協力をいただき、ピザ作りに挑戦しました。生地準備ができたなら好きな具材をのせ、いざピザ窯へ！焼き立てピザ、美味しかったね。



慎重にピザ窯へ…



美味しく焼き上がりました

東京デイズニールゾートバスツアー

(県・親子ふれあい交流事業)

- ◆ 期日 令和六年十二月十五日(日)
- ◆ 場所 東京デイズニール
- ◆ 参加者 親子八十二組 百九十四名
- ◆ 内容 県内各地からバス五台で行ってきました。夢の国のクリスマスは天気にも恵まれ、参加者はそれぞれにアトラクションやショーを満喫できました。当日はちょうど満月。クリスマスツリーとともに月に輝く素敵な夜でした。



親子で冬の自然を思いっきり楽しもう！ in宝台樹

(国立青少年教育振興機構)

- ◆ 期日 令和七年二月十一日(火・祝)
 - ◆ 場所 みなかみほうだいきスキースキー場
 - ◆ 参加者 親子十六組 三十八名
 - ◆ 内容 毎年恒例のスキー教室です。
- 今年は何年にもない大雪のため、到着が大幅に遅れてしまい、スケジュールの変更を余儀なくされましたが、県庁スキークラブとスキー場のスクール講師の方々の協力とご指導のおかげで、スキーとスノーシュー体験を楽しむことができました。雪が降り続く悪天候でしたが、雪に埋もれてはしゃぐ子どもたちの元気な姿も見られ、渋滞も大雪も貴重な体験になったようです。



大雪のためゲレンデでスノーシュー体験



レッスン開始！



親子スケート教室 in伊香保

(県・親子ふれあい交流事業)

- ◆ 期日 令和七年二月二十四日(月・祝)
 - ◆ 場所 伊香保リンク
 - ◆ 参加者 親子二十一組 四十七名
 - ◆ 内容 初めての企画でしたが、多くの方に参加していただきました。
- 参加者のほぼ全員が初心者でしたがスケート連盟の講師の方々の親切丁寧な指導の下、見る見るうちに上達！お子さんの上達ぶりについていくのが大変なお母さんもいたようです。



上手に滑れました



よーいドン！



楽しかったー！



まずは補助具を使って・・・

代表者会議(第二回) 全体会議

- ◆ 期日 令和六年四月二十一日(日)
 - ◆ 場所 県社会福祉総合センター
 - ◆ 内容 役員改選の年にあたり、市町村母子会及び県登録の方の中から推薦のあった九名が役員として選出されました。また、令和五年度の事業報告と令和六年度の事業計画について、意見交換を行いました。
- 代表者会議後、「おしゃべりカフェ(親)&レクリエーション(子)」を実施。引き続き、事業参加者全員出席の下、全体会議が行われました。

代表者会議(第二回)

- ◆ 期日 令和六年十二月七日(日)
- ◆ 場所 県社会福祉総合センター
- ◆ 内容 令和六年度事業の進捗状況の報告と令和七年度事業計画の説明の後、事業内容の詳細について検討が行われました。

お友達登録 563名達成!!

(R7.3.5現在)

いち早くお役立ち情報をお届けします！県母子会ホームページからカンタンに登録できます！まだの方はぜひ！

登録は 県母子会 HPから！→



LINE logo and registration information box.

母子家庭等就業支援対策に
関する事業

母子家庭等
就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母(父)の就業を支援するため、群馬県、前橋市及び高崎市からの委託を受け「群馬県母子家庭等就業・自立支援センター」を運営しています。

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

◆場所 県母子会内

◆利用時間 土・日・祝日を除く平日
午前九時～午後五時

一 無料職業紹介事業

就業支援のため、無料で職業紹介を行っています。

二 自立支援プログラム策定

ハローワークなどの関係機関と連携して、相談者と一緒に自立に向けたプログラムを策定し、就業を促進します。

○ひとり親家庭住宅支援貸付事業

母子・父子自立支援のプログラム策定を受けたひとり親家庭の希望する方に対し、自立の促進を図ることを目的として、無利子で住宅支援資金の貸付を行っています。まずは当センターでプログラムの策定を受けていただいでから貸付を行う機関(県社会福祉協議会)にお繋ぎします。貸付から一年以上内に新規に就業し、一年間就業継続で

きた場合等には返還が免除されます。

三 就業相談・就業支援

就業に関する相談のほかパソコン講習会や母子・父子自立支援員を対象とした研修会等を実施しています。

四 養育費相談

相談員による相談のほか弁護士による無料相談会を実施しています。

また、当センター内でも、ハローワーク就業情報の閲覧・検索が可能となっています。

更に、市町村やハローワークと連携して、児童扶養手当受給者が現況届を提出する時期に合わせて、市町村に出向き、出張相談会を開催しています。

令和六年度は、十七市町村、計二十回、延べ四十八人の相談を実施しました。

弁護士による養育費等
無料相談会

◆期日 令和六年六月八日(土)
令和六年十月五日(土)
令和六年十一月九日(土)
令和七年一月二十五日(土)
令和七年二月十五日(土)

◆場所 県社会福祉総合センター

◆参加者 十九人

◆内容 ひとり親家庭の方や離婚を考えている方を対象に、弁護士による養育費等の無料相談会を実施しました。

養育費のみならず、親権、親子交流、慰謝料、離婚調停、借金などの相談にも専門家の見地からアドバイスをいた

できました。

就業支援無料パソコン講習会

◆期間 令和六年十月六日(日)から
十一月十七日(日)まで
(計六回)

◆場所 中央総合学院TAC群馬校

◆参加者 八名

◆内容 ワード及びエクセルの基本操作から応用までを学んでいただきました。

短い期間でしたが参加者からは、「説明がわかりやすく、質問もしやすかったので理解が進んだ」「独学で理解していなかったところをしつかりと学ぶことができてよかったです」などの声がか

なりました。



相談関係職員研修

◆期日 令和六年十一月二十二日(金)

◆場所 県社会福祉総合センター

◆参加者 二十人

◆内容 (公財)家庭問題情報センター・養育費等相談支援センター主任

研究員の山口美智子氏を講師にお招きし、「養育費と親子交流」についてお話しいただきました。離婚時の子どもと父母を支えるために、子どもの気持ち

ちへの理解、父母への対応の仕方などを教えていただきました。また、民法等の一部を改正する法律の概要についても説明いただき、選択的共同親権など改正のポイントを学ぶことができました。

参加者からは「司法制度の利用を案内しやすくなった」「支援者として必要な視点や父母に伝えるべきことを学ぶことができた。面談の場などで生かしていきたい」などの声がかれました。



主な支援制度の改正

1 ひとり親家庭住宅支援金貸付事業
(令和7年度中に見直し予定)

母子・父子自立支援プログラム(※)の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者等に対し、住居の借り上げに必要となる資金の貸付制度を創設することにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ることを目的としています。

【対象者】

児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む。ただし、所得水準を超過した場合でも1年以内であれば対象とする。）であつて、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者

【貸付額】

原則12か月に限り、入居している住宅の家賃の実費を貸付

【見直し内容】

貸付額の上限（4万円）を拡充予定
詳しくは、群馬県社会福祉協議会へお問い合わせください。

※母子・父子自立支援プログラム

ひとり親家庭の母又は父に対し、個別に面接を実施し、本人の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、自立した状況を継続できるよう支援を行うものです。詳しくは、県母子会へお問い合わせください。

2 民法等の一部を改正する法律

（令和6年5月17日成立・公布↓
公布から2年以内に施行）

【法改正の概要】

父母が離婚後も適切な形でこどもの養育に関わりその責任を果たすことは、

は、こどもの利益を確保するために重要です。2024年（令和6年）5月に成立した民法等改正法は、父母が離婚した後もこどもの利益を確保することを目的として、こどもを養育する親の責務を明確化するとともに、親権、養育費、親子交流などに関するルールを見直しています。
この法律は、2026年（令和8）年5月までに施行されます。

【主な改正内容】

- ・親の責務等に関する規律を新設
- ・親権・監護等に関する規律の見直し
- ・養育費等の履行確保に向けた見直し
- ・安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し など

要 望

◆県社会福祉協議会を通じ、県及び自
民党群馬県連に対し、自動販売機設
置要望を行いました。
（令和六年九月）

◆県女性団体連絡協議会を通じ、県に
対し、養育費、奨学金に関する要望
を行いました。
（令和六年十一月）

◆県に対し、令和七年秋にリニューア
ルオープン予定のぐんまフラワー
パーク+（プラス）への自動販売機設
置要望を行いました。
（令和六年十一月）

表 彰 （敬称略・順不同）

母子会関係者が次の表彰を受賞されました。

1 全国社会福祉協議会会長表彰

○受賞者 小林 活代
（県母子会副理事長・沼田市母子会長）
○受賞年月日 令和六年十一月二十六日

2 群馬県社会福祉協議会会長表彰

○受賞者 茂木 典子
（県母子会監事・桐生市母と子の会会計）
○受賞年月日 令和六年十一月十二日

3 群馬県総合表彰

○受賞者 高田 啓子
（県母子会理事長・藤岡市母子会長）
○受賞年月日 令和五年五月三日

*前号で記載漏れがありましたので
今回掲載させていただきます。

役員改選 （敬称略・順不同）

1 県母子会役員

令和六年五月二十九日（水）に評議員会及び臨時理事会が開催され、次のとおり役員の改選が行われました。
理事の任期は「令和六年五月二十九日から令和八年定時評議員会終結のときまで」です。

- 理事長 高田啓子
- 副理事長 小林 活代 宮田 光子
- 常務理事 金子 喜代子
- 理事 松本 万理子
- 小此木 安代 川島 秀子
- 松井 千明
- 監事 佐藤 富士江 茂木 典子

2 母子部役員

令和六年四月二十一日（日）に母子部代表者会議及び全体会議が開催され、次のとおり役員の改選が行われました。
役員の任期は「令和六年四月二十一日から令和八年代表者会議まで」です。

- 母子部長 松井千明
- 副部长 関 由美 高橋幸恵
- 書記 村岡大恵
- 高橋麻里 田口 秀子
- 茂木典子 戸室 善枝
- 代表者 田中美幸

御支援いただいたみなさま

○ フードパントリー

NPO法人よっちゃん家  井野川 様

○ 食料・日用品等支援

・ NEXUS (株) (高崎市) 様

・ 昭和産業 (株) (東京都) 様

○ 無料ご招待

・ (株) コシダカ 様

・ (カラオケまねきねこ招待券)

・ (株) 劇団影法師 様 (妖怪影絵劇

「ゲゲゲの鬼太郎」公演招待)

○ 寄付金

・ 匿名希望 R 様 (金一万円)

○ ランドセル

・ (有) カザマ (奈良県) 様



○ 「旧県母連」からの寄付金

次の事業に使わせていただきました。

- ・ ローソン給付型奨学金事業
- ・ ひとり親家庭体験研修事業「東部動物公園と首都圏外郭放水路見学」
- ・ 子どもの自然体験活動事業「親子で秋の自然を思いっきり楽しもう! in 赤城」
- ・ 「親子スキー教室 in 宝台樹」
- ・ 親子ふれあい交流事業「東京デイズ ニーリゾートバスツアー」
- ・ 共同募金事業「ひとり親家庭無料学習支援事業 (高崎)」ほか

令和 7 年度行事日程 (予定)

月	日	曜日	行 事
4	18	金	「ローソン奨学金」申請受付締切
	20	日	第 1 回母子部代表者会議・全体会議 おしゃべりカフェ(親)&レク(子)
	23	水	幹部・事務担当者研修会
5	16	金	理事会
	30	金	評議員会
6	上旬	土	弁護士による養育費無料相談会 (年 4 回)
	7	土	無料学習支援教室開講式
	22	日	第 1 回県民大会準備委員会
7	未定		関東地区母子部長会議
	18	金	「自分へのご褒美」 お母さんの観劇&ホテルランチ
	27	日	ひとり親家庭体験研修 (キッザニア東京)
8	中旬		市町村出張就業・養育費相談会 (~12月)
9	28	日	第 78 回関東地区母子寡婦福祉研修大会 (千葉県千葉市)
			お母さん旅行 (~29日)

月	日	曜日	行 事
10	上旬		パソコン研修会 (~11月下旬)
	4	土	理事会
	19	日	第 2 回県民大会準備委員会兼係員打合せ会議 第 73 回群馬県母子家庭・寡婦福祉県民大会
11	上旬		(親子キャンプ) ※子どもゆめ基金事業採択の場合
	中旬		親子交流・体験事業
	21	金	母子・父子自立支援員研修会
12	22	土	全国母子寡婦福祉研修大会 (~23日) (鳥取県米子市)
	上旬		第 2 回母子部代表者会議・正副理事長会議
2	中旬		東京デイズニーリゾートツアー
	21	土	(親子スキー教室・スノーシュー体験) ※同 無料学習支援教室閉講式
3	上旬		機関紙「母と子」発行
	中旬		理事会
	中旬		全国母子部長研修会
	下旬		評議員会

編集後記

最近、よく頭に浮かぶ言葉、それは「光陰矢の如し」
昨年四月に着任して、目の前の仕事に追われているうちに二年目の春が近づいていました。

頭の中では、あれもしたい、これもしたいと考えているのに、実現に至らないのは、「三つ子の魂百まで」のせいなのか、「暗中模索」としてよいか。今年度末にベイシア文化ホール(群馬県民会館)に設置させていただいていた自動販売機が撤去されます。県母子会の活動を持続していくための重要な自主財源でしたが、来館者がいないのでは仕方ありません。会員の高齢化、会員数の減少など課題が山積する中で、まさに「泣き面に蜂」

それでも、事業に参加して下さる皆さんの笑顔や、今まで母子会を支えてくださった先輩方の意思を胸に、これからもしっかりと活動していけるよう「一陽来復」を願い、頑張りたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(M)

※一陽来復…冬が終わり春が来ること

悪いことが続いた後に

幸運が開けること

